

「中小企業向け支援策チラシ（第3次補正予算関連）」の送付について

平成23年11月  
経済産業省中小企業庁

日頃から中小企業施策の推進につきましては、深いご理解、多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

第3次補正予算成立に伴い、中小企業の方々がご活用いただける主要な支援策について、分かり易く要点をまとめたチラシを作成しましたので送付いたします。

本チラシをご活用頂き、中小・小規模企業の皆様のお役に立てれば幸いです。何卒宜しくご願ひ申し上げます。

- \* チラシを追加でご希望の場合は、以下の問い合わせ先にご連絡ください。（部数等ご希望に添えない場合があります。あらかじめご承知おきください。）

<本件に関するお問い合わせ先>  
経済産業省中小企業庁広報相談室  
TEL：03-3501-1709  
FAX：03-3501-6835

# 中小企業者の皆さんへ

## 震災や円高の影響で資金繰りに お悩みの皆さんを支援します！

震災による津波で事業  
所が流された・・・



震災で取引先の  
操業が止まり、  
受注が激減した・・・



震災の影響で外国人観光  
客が減少し、売上が  
減少した・・・



円高によって、海外向け販  
売が減少、今後も回復の  
見込みがたたない・・・



こんなお悩みをお持ちの皆さん、次の資金繰り支援の  
制度がご利用になれます！

### 低利・長期の融資制度

○東日本大震災復興特別貸付

### 借入債務保証制度

○東日本大震災復興緊急保証

○セーフティネット保証（5号）

詳しくは裏面へ！

## 東日本大震災復興特別貸付（日本公庫・商工中金）

### 対象者

東日本大震災によって直接・間接（風評被害を含む）に被害を受けた中小企業の方など

### 貸付期間

最長20年

### 金利引き下げ

最大▲1.4%（一部無利子化）

### 貸付限度額

最大7.2億円（日本公庫（国民事業）最大4,800万円）

## 東日本大震災復興緊急保証（信用保証協会）

### 対象者

東日本大震災によって直接・間接（風評被害を含む）に被害を受けた中小企業の方など

### 保証限度額

最大2億8千万円

### 保証割合

100%保証

（セーフティネット保証や一般保証とは別枠）

## セーフティネット保証（5号）（信用保証協会）

### 対象者

円高等の影響により業況が悪化していることについて、市区町村長の認定を受けた中小企業の方

### 保証限度額

最大2億8千万円

### 保証割合

100%保証

（一般保証とは別枠）

※認定に必要な提出書類については、お近くの市区町村にお問い合わせください。

さらに詳しくは、▼までお問い合わせください！

○資金繰りの相談窓口

【融資】日本政策金融公庫 <http://www.jfc.go.jp/> 0120-154-505

商工組合中央金庫 <http://www.shokochukin.co.jp/> 0120-079-366

【保証】お近くの信用保証協会 <http://www.zensinhoren.or.jp/>

○その他の相談窓口 0570-064-350

（中小企業電話相談ナビダイヤル）最寄りの経済産業局につながります。

# 事業の海外展開を考えている中小企業の皆さんへ

海外展開（現地進出・販路開拓）を目指す  
意欲的な取組を支援します！

中小企業庁



どこに相談したらよいか分からない

全国10ヶ所のワンストップ相談窓口で、  
専門家のアドバイス・支援を受けられます。  
また、海外展開のための計画策定を支援します。



海外顧客と知り合いたいんだけど

国内外展示会への出展支援\*を受けたり、  
海外バイヤーとの商談会に参加できます。  
《※被災地中小企業は無料、その他企業は出展料の1/3を負担。》



海外展開に必要な資金を調達したい

これまでの低利融資（日本政策金融公庫）に  
加えて、出資や商工中金の低利融資による  
資金調達も可能になります。



まずはワンストップ相談窓口に聞いてみよう

以下の電話番号（ナビダイヤル）で、北海道から  
沖縄まで全国10ヶ所の最寄りの相談窓口につな  
がります。お気軽にお問い合わせください。  
0570-073-600（平日9:00～17:45）

中小企業の海外展開支援施策に全般についてのお問い合わせは  
中小企業庁新事業促進課（03-3501-1767）まで

# 何でもご相談ください (よくある相談例)

- Q：海外との取引はどのように始めたらよいか。
- Q：当社の製品を、景気よさそうなインドネシアで販売できるだろうか。
- Q：韓国の展示会に出展するが、資料は英語だけで大丈夫だろうか。
- Q：中国向けに衣料品を輸出したいが、デザインをまねされないだろうか。
- Q：税関から「原産地証明書」が必要と言われたが、どうしたらよいか。
- Q：台湾のパートナー企業の社員を日本で研修を受けさせたいが、何か支援を受けられないだろうか。
- Q：ベトナムの企業に生産を委託したいが、どのような契約が必要だろうか。